

令和7年版福島県農作物病害虫防除指針の変更

○令和6年11月～令和7年3月に登録内容の変更があった農薬

該当ページ	作物名	農薬名	変更があった箇所	変更前	変更後	変更月日
P58	水稻	アカツキフロアブル	使用方法	原液湛水散布	原液湛水散布、水口施用又は無人航空機による滴下	11月13日
P60	水稻	ヒエクリーンバサグラン粒剤	使用時期	移植後15日～ノビエ4葉期 但し、収穫60日前まで	移植後15日～ノビエ4葉期 但し、収穫45日前まで	2月12日
P66				イネ3葉期～ノビエ4葉期 但し、収穫60日前まで	稲3葉期～ノビエ4葉期 但し、収穫45日前まで	
P80	ムギ類	トレファノサイド乳剤	使用時期	は種後出芽前～3葉期(雑草発生前～雑草発生始期)	は種後出芽前～生育期(雑草発生前～雑草発生始期)但し、収穫45日前まで	11月13日

○令和6年11月～令和7年3月に失効した農薬

失効月日	農薬名	該当ページ	備考欄
1月15日	粒状水中MCP	水稻P61	
2月4日	バイオキーパー水和剤	ダイコンP147	

注)最新の農薬登録情報を確認のうえ、農薬を使用すること。

注)メーカーにより使用基準が異なる場合があるため、ラベルに記載されている使用方法等を確認すること。